

コンタクトレンズ検査料 1 を含む診療に係る費用について

1 基本診療料

初診料 291点

再診料 75点

※当院で過去にコンタクトレンズ検査料 1 が算定されている場合には、基本診療料として再診料を算定します。

2 特掲診療料

コンタクトレンズ検査料 1 200点

3 コンタクトレンズ診療を行っている医師氏名及び眼科診療経験

吉田 太理 (8年)

本掲示内容は、2026年4月現在のものです。

この掲示内容について、ご不明な点等がございましたら、受付窓口にお気軽にお申し出ください。